

令和3年9月1日

保護者の皆様

豊川市立長沢小学校

校長 河合 正浩

愛知県「緊急事態宣言」発出を受けての対応について（お知らせ）

残暑の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。2学期もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、ご存知の通り、本県は8月27日（金）より新型コロナウイルスに係る『緊急事態措置』が再度適用されております。このことにより本県全体地域の感染レベルは「レベル3」に引き上げられ、適切な対応が指示されています。

つきましては、今回の「緊急事態措置」を受けた市教育委員会の指導を踏まえ、下記のように対応をいたします。（これまでと一部変更がございます）

保護者の皆様におかれましては、大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

<p style="text-align: center;">【愛知県緊急事態措置】 ※8月25日発表 期間…令和3年8月27日（金）～9月12日（日）</p>
--

記

【対応の要点について】

- 日々の教育活動については、警戒度を最大にし、感染防止対策をさらに徹底したうえで学校教育活動を行っていきます。（感染症対策を講じてもなお感染のリスクの高い学習活動は行わないようにします）
- 全市的な一斉休校は行いませんが、今後、本校における感染状況如何によっては、臨時休業等の対応を判断することもあります。
- マスクの着脱について、登下校を含め学校内においては着用を原則としますが、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保するよう指導します。
- 緊急事態措置が発出されている期間に（練習・準備等も含めて）計画されている学校行事等については、感染リスク等を踏まえて、中止または延期とします。

【その他】

◎これまで同様、各家庭においても感染（拡大）防止の取り組みをお願いいたします。

○家族も含めた毎日の健康観察を必ず実施してください。また、以下のような状況の場合、お子様を登校させないでください。（学校への連絡をお願いいたします）

- お子様に発熱等の風邪症状がみられる場合。また、お子様の同居家族に発熱等の

【裏面に続きます】

風邪症状がみられる場合。

- ・お子様の同居家族等が濃厚接触者に特定された場合あるいは風邪症状等によりPCR検査を受けることになった場合。(当該家族の陰性が判明するまで)

※お子様に発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合(例:夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診するようにしてください。

※在校中に体調不良になったお子様につきまして、状況によっては学校より早退の連絡をさせていただきます(兄弟姉妹も含め)。ご対応をよろしくお願いいたします。

○「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗い・消毒、マスクの原則着用ならびに咳エチケットを徹底してください。

○不要不急の外出(下校時の寄り道も含めて)を避けるようにお子様にも声掛けしてください。

◎今後も感染状況等により行事等の急な変更がありえます。ご承知おきください。

(9月末予定の運動会, 10月はじめ予定の6年修学旅行など)

○10月9日(土)に小学校陸上大会が予定されています。この大会が予定通り開催されることになれば、主催者側の連絡を待ち部活動開始日を設定します。また、大会が中止となりましたら、今年度の陸上部練習は行いません。

(この件に関するお問い合わせ 長沢小学校 教頭 TEL 88-3481)